

印度労働組合総聯合の決議

— アジア労働会議に関する件 —

一九二九年日本労働代表者米窪氏の渡印より正に規約草案採決迄こぎつたアジア労働会議結成の件は、昨年度印度労働組合に出席せる日印両労働代表阪本、ジョーレ、マリ諸氏の間に於て北極の諒解、昨年九月開かれたる日本労働組合会議第二回大会決議等によりますますその実現を促進せられて今日に到つたのであるが、第十回聯合海事委員会出席し去る二月上旬帰朝せる日本海軍組合印度部長米窪氏が乗船時口ガコロンホ滞在中一月十八日附にて印度労働組合総聯合（）

（）総主宰アーレ・アーレ・バックレイ氏より拝受せる在記報報によれば一九二九年十一月以来一部左傾労働団体の活動により左右両派に分裂中なり印度労働組合も五ヶ年振りにも再び統一が実現せられて統一と相待つて多年の懸案たりしアジア労働会議結成に對する印度側の熱望も觀取せらる次第であつた。

「友誼を謝す、其地にて面会の不可能なるは残念なり、之が総聯合は非公式に本年のうちにアジア労働会議を開催する事を決定せり、吾細文」
然るに其後米窪氏は高府労働事務局 鮎沢上井両氏より正月十日附にて右記バックレイ氏の報告内容を記せる報告を落手せり。右は印度の労働問題につきバックレイ氏と常々連絡し居る印度労働事務局勤務ラオ氏に印度側より受領せる報告を更し鮎沢上井両氏を介して米窪氏に報道せるものである。

のである。

(註)

印度側がこのアジア労働会議の問題につき高府側を其間に介在せしむる傾向を示す理由は、昨年印度労働代表ジョーレ氏が日本側の提唱する「自主的」アジア労働会議と並行して、印度労働事務局を主催者とするアジア労働会議結成に關する決議案を総合に上提せる歴史的因縁があるからである。

「印度全労働組合総聯合第一回會議はムリナル・カンチ・ボース議長の下に一九三三年十二月二十四日及二十五日孟買に於て開かれた。この會議に於てアジア労働會議結成に關する事項が審議され、満場一致にその決議が採擇された。

「本聯合は全くアジアに關係し、その存在する反對又は徹底的態度に因り、更しく或る一部に於ては諸口間不安定なる政治的狀態が存在する理由の爲め、一九三一年の印度労働組合が決定せるアジア労働會議を開催せられたる事と深く遺憾とするものである。故に本聯合は一九三四年に右記アジア労働會議を開催するやうに印度労働機關を督促すべき事を決議す」

「本聯合は、又昨年の印度労働組合に出席せる日本、支那、印度各労働代表者、右記せる印度労働機關よりアジア労働會議の結成が不能に陥りし場合を於ては右三口及これに參加を希望する他のアジア労働者のみの代表者も以ててアジア労働會議を結